

平成21年度第3回教育研究評議会議事録

日時 平成21年6月17日(水) 14時30分～18時30分
場所 事務局大会議室
出席者 興, 山本(義), 中村(高), 西村, 満井, 南, 露無, 船橋, 佐藤, 三橋, 今野, 石井, 原田, 山本(章), 伊東, 酒井, 荒川, 村井, 青山, 増田, 柳澤, 東郷, 佐古, 高木, 鈴木, 渡邊(修), 永津, 渡邊(尚), 田中, 三村各評議員
欠席者 加藤評議員
陪席者 野田, 中村(和), 太田各学長補佐, 木村イノベーション共同研究センター長, 大戸監事, 塩田各監事

I 前回議事録の承認

平成21年度第2回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学就業規則の一部改正について

総務部長から, 資料1に基づき, 静岡大学就業規則の一部改正について次のとおり説明があり, 引き続き, 山本委員から教員免許状更新講習の概要に関し補足説明の後, 審議の結果, 原案どおり承認した。

- (1) 非常勤雇用教職員労働時間に関する規程において変形労働時間制を導入すること。
- (2) 特殊勤務手当支給細則に教員免許状更新講習従事手当の支給を新設すること。

2 静岡大学入学試験特命委員要項の制定について

山本委員から, 資料2に基づき, 静岡大学入学試験特命委員要項の制定について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

3 次期(第二期)中期目標・中期計画について

山本(義)委員から, 資料3に基づき, 次期(第二期)中期目標・中期計画について説明があり, 審議の結果, 原案を承認した。

議長から, 本件に関し, 次回経営協議会及び経営協議会後の役員会において審議する旨説明があった。

4 平成20年度決算について

西村委員から, 資料4に基づき, 平成20年度決算について説明があり, 審議の結果, これを承認した。また, 財務諸表については, 会計監査人及び監事の意見を得て, 次回経営協議会及び経営協議会後の役員会で審議する旨説明があった。

5 平成21年度目的積立金の使途について

西村委員から、資料5に基づき、平成21年度目的積立金の使途について説明があり、委員から、本年度の目的積立金全体の使途が判明するような資料作成について要望があった。種々意見交換・審議の結果、原案を承認した。

議長から、本件に関し、次回経営協議会及び経営協議会後の役員会で審議する旨発言があった。

6 平成22年度概算要求主要事項について

西村委員から、資料6及び資料3参考資料に基づき、組織整備、基盤設備等整備、施設整備費関係要求事項及び特別経費（プロジェクト分）の概要について説明があった。

引き続き、議長から、特別経費（プロジェクト分）、国立大学法人運営費交付金による支援に係る留意点及び大学の機能別分化の概要について補足説明があり、その後意見交換を行った。

また、議長から、本日出された意見については、最終案に反映させたい旨発言があった。

（特別経費（プロジェクト分）及び大学の機能別分化にかかる意見）

参考：第2期中期目標期間における、運営費交付金の配分ルール(案)で最大4つの選択を求められている6つの項目)

- ①国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ②高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ③幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実
- ④大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実
- ⑤産学連携機能の充実
- ⑥地域貢献機能の充実

〇①を選択した場合、旧帝大と比較されることになるのか。

この意見に対する議長の発言：

- ・ある一部の特定分野の研究を以て、①を選択するものではない。また、グローバルCOEのように特別経費以外に研究費の配分が得られている場合は、①を選択しないことも考えられる。
- ・①のカテゴリーは、本学としてのチャレンジであって、最終的にそこに位置づけられることを求められている訳ではない。これを選択することにより大学のカルチャーを変えることも大事ではないか。

〇大学評価担当者の連絡会議での説明によれば、第二期中期目標期間は、機能別分化に即した評価が行われ、同じカテゴリーの中で横並びの評価がされる方向で考えられているようである。

〇②は職業専門学校の印象をもつ。③は「教養人の育成」を目指す点で軽視できない。

- ②④⑤⑥ならば評価に耐えられるのではないか。評価を受けた際に対応可能と思われる項目は、以上の4つである。
- 現実からスタートしてはどうか。①にかかる気持ちはわかるが、④を発展させる形で①を見据えるものではないか。
- 現状を判断せよ、という意図ではないか。この点で言うと、②④⑤⑥。仮に①を目指すのであれば、何かそのための対策をパッケージで考えなくてはならない。
- ①の「国際的に卓越した研究」に近い位置にいる教員は、高いモチベーションをもっている。大学として①を外した場合、こうした教員が学外へ転出してしまうのではないか。また、受験生の減にもつながる可能性がある。
- ①の機能を充実させるのであれば、人件費、研究費の配慮が必要である。
- 研究者の“士気”の面から考えると①は重要であり、これを除かれた場合は、グローバルCOEへのエントリーもできなくなる。また、国際的に卓越した研究を推進するためには、外部から有能な人材を任用する等のバックアップが不可欠である。他方で、①に対する慎重論もある。
- 研究面で選択すると①と④であるが、①にした場合、たとえばノーベル賞が出せるのか、ということになる。
- グローバルCOEに採択されれば、①を外しても良いのではないか。
- 研究面では④を選択し、平成22年度の各大学の選択状況等を勘案して、平成23年度申請の際に見直してはどうか。
- 専門職大学院が設置されていることから、②は選択せざるを得ない。③は、大学として当然の機能である。
- 現状では①を選択することは難しいが、ステータスの点では①がほしい。①を選択する場合は、(他大学に)勝てる組織に変える必要がある。創造科学技術大学院と電子工学研究所の組織再編に加え、理学、工学の各学部との連携で、パワーアップが必要である。
- 提示されている6つの項目はすべて「機能の充実」である。その青写真が見えない状況で①を選択することに“恐れ”を感じる。今、(研究の)“先端”を伸ばすことが行き詰っている。社会の動きを見ながら足腰を鍛えることも必要ではないか。地方大学の機能として、③と⑥が外されるのはいかがかと思う。
- 学部の意見としては、②③④⑥であった。③は大学として当然の機能であることから、②④⑤⑥という選択もある。今回の経費要求に際し、トップクラスの大学か、それ以外の一般の大学か、選択することが求められているのではないか。地方大学は、トップクラスには入れないと思う。
- 自ら大学を種別化させるものである。客観的に見ると、身の丈に合ったものを選ばざるを得ないのではないか。
- 大学の機能別分化については、既に数年前の中央教育審議会で答申として示されており、この時点になって、議論をすることは残念である。もっと早い時期から議論が進んでいたら、と思う。
1万人を超える学生数を擁し、首都圏に近い立地からして、①を出さないのはいかがかと思う。旧帝大に比して運営費交付金が少ない状況もあ

り、脱皮するならば①を選択すべきではないか。しかし、次期中期目標・計画を見ても①であるとは言えず、要求予定のプロジェクトにも①に該当するようなものは無いのではないか。特別経費は①での獲得は難しいのではないか。ただし、①を出さないと大学としてのメリットが無く、“政治的な判断”が必要になる。また、選択した4つの項目で、大学の類型化、種別化されるか疑問がある。機能別分化にとらわれすぎていないか。

- 総合大学の機能としては、全てが該当する。大学運営の在り方として、目指すべきものは、理想として出し続けることが重要である。今回はプロジェクトに合致したものを、現実に可能であるものを選択し、あまり固定的に考える必要はないのではないか。
- ①については、選択する大学を想定する等、文部科学省の意向が働くのではないか。
- 各項目の求めている意図や具体的に何を指しているのか分かりにくい。広島大学のように文系分野にすべて博士課程を設け、グローバル COE も複数件獲得しているような場合に、①を選択できるのではないか。
- ①から⑥の並びが不自然である。②の中に③が包含されている。教育系単科大学は③、国立大学の多くは②ではないか。
- 教養教育について言えば、全国的に見た時に、本学はポリシーが無く、レベルも高いとは言えない。学生の目線にできていない。
- ①や②で何が出せるのか、具体的に当てはめてみてはどうか。
- ③は大学にとって当然の機能だが、全ての大学に欠けている。また、静岡県は民間活力を有する地域であり、本学が生き残るためのフォーカスとして、⑥と③にも注目すべきではないか。
- 文系分野の研究は、資金ではなく、落ち着いて研究ができる環境整備が重要である。①を選択すると、研究に専念する教員、多用な教員というように、教員の分化が起きる。
- どういう卒業生を輩出するのが重要である。項目全体がいわば地域への貢献である。次期中期目標・計画を踏まえて、常識的な判断で選択してはどうか。
- 大学の機能別分化については、次期中期目標期間中に明確にさせることが求められ、今回の特別経費における大学機能の選択は、その契機としているのではないか。
- 今回の機能選択は、大学全体のカルチャーとしてどう捉えるか、が重要である。また、文部科学省担当課長等との話で、これまでの大学の使命は、教育、研究、社会貢献であったが、これからは、学生をどう育てていくか、人材育成が重要になる、とのことであった。

7 国際交流センター任期付き外国人教員ポストに係る取扱いについて

議長から、国際交流センターの任期付き外国人教員のポストについては、大学教育センター（未修外国語）に移すこととしたい旨発言があり、これを承認した。

Ⅲ 報告事項

1 企画・調整会議審議事項等

(1) 静岡大学外国人学生規程の一部改正について

藤井国際交流課長から、資料7に基づき、標記規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された旨報告があった。

(2) 法科大学院入学定員変更について

田中法務研究科長から、資料8に基づき、法科大学院の入学定員変更について説明があり、審議の結果、承認された旨報告があった。

2 経営協議会において審議・報告された事項の概要について

議長から、資料9に基づき、平成21年度第1回経営協議会において審議・報告した事項の概要について報告があった。

3 平成21年度補正予算対象事業について

西村委員から、資料10に基づき、平成21年度補正予算対象事業の概要について説明があった。

4 男女共同参画に関する報告

船橋委員から、資料11-1～11-4に基づき、平成21年度トップセミナー、女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援平成20年度報告書、男女比から見る静岡大学、男女共同参画ニュースレター及び男女共同参画相談窓口設置に関する報告があり、併せて保育ニーズ調査の実施に関して協力願いたい旨要請があった。

5 教員採用等報告

議長から、資料12に基づき、情報基盤センター教員の昇任について報告があった。

6 叙位・叙勲について

議長から、資料13に基づき、本学名誉教授(農学部)岡本茂氏が正四位、本学名誉教授(理学部)片山一氏が従三位の叙位が授与された旨報告があった。

7 名誉教授称号記授与式等について

議長から、資料14に基づき、名誉教授称号記授与式及び懇談会について報告があり、関係者への出席要請があった。

8 静大フェスタについて

西村委員から、5月30日及び31日に開催された静大フェスタについて、記念式典への塩谷文部科学大臣の出席を始め、入場者も2日間で3100人ほどあり、成功裡に実施できたことの報告、及び協力いただいた関係者に対し謝辞があった。

9 平成21年度会計監査人の選任について

議長から、資料15に基づき、あずさ監査法人が文部科学大臣によって選任された旨報告があった。

[次回会議予定]

平成21年7月15日(水) 13:30～15:30 佐鳴会館ホール